

2016-B

V 20-B

拠出金・基金
の名称

経済協力開発機構拠出金

種 別

☒ イヤマークのみ ☐ 一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】 経済協力開発機構(経済開発審査委員会東南アジア審査)

【所管官庁担当局課・室名】 内閣府 政策統括官(運営担当)付参事官(国際経済担当)付

【当該任意拠出金の目的・用途等】

日本に関わりの深い東南アジア各国に対するOECD経済審査を実施するために必要な任意拠出金を提供するもの。

我が国が率先してマクロ経済政策や構造政策に関する審査・政策提言を行うことを通じて、東南アジア各国に適切なマクロ経済運営や構造改革を促し、持続的かつ安定的な成長を確保するとともに、我が国とOECD、東南アジア地域との関係を強化し、経済政策関連分野における我が国の国際的な主導力・影響力強化を図る。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成28年度	32,058	234	-	1ユーロ= 137 円	0
平成27年度	32,760	234	-	1ユーロ= 140 円	0
平成26年度					

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

東南アジア諸国に対する経済審査を行うことにより、各国の適切なマクロ経済運営、構造改革等を促し、持続的かつ安定的な成長を実現する上での効果的なツールとなること、特に東南アジア諸国の経済発展は、同地域との経済的な結び付きの強い我が国にとって有益なものになることが期待される。

我が国に対しては、数少ないアジアからの加盟国として、当該審査について主導的な役割を果たすことが期待されており、資金面、人材面で支援を行っているところ。

2016年7月には、マレーシア審査会合が開催され、我が国からの出席者を含め、活発な議論が行われるとともに、報告書作成に至る日本の貢献に対し、OECDから感謝の意が表明された。同審査報告書は2016年11月に取りまとめられ、公表された。

【備考】